

# 新たな避難指示区域における復興・復旧作業の放射線障害防止対策

## 1 除染電離則等の改正のため、検討会を再開

- 原子力災害対策本部及び復興庁は、3月末をメドに、東電福島第一原発周辺の避難区域を①帰還困難区域、②居住制限区域、③避難指示解除準備区域に3区分する予定である。（詳細別添1）
- 警戒区域の解除（時期未定）後、「避難指示解除準備区域」については、①公的インフラ等の災害復旧作業、②製造業等の事業再開、③病院、福祉施設等の再開準備、④営農の再開、⑤付随する運輸作業等が可能となる。
- 今年1月1日に施行された「除染電離則」は、除染等作業とそれに伴う廃棄物等の収集・運搬・保管のみを適用の対象としているため、上記作業には適用が困難であり、同規則等の改正が必要。
- このため、除染作業の際の専門家検討会を改組し、避難区域内での労働者の放射線障害防止対策のあり方について検討を再開する。

## 2 検討会での検討事項

除染電離則等の適用範囲の拡大と最適な規制内容

- ① 土壌掘削等、除染の類似作業に対する対策
- ② 比較的高い線量区域での屋外作業者への対策
- ③ その他屋内労働者等への対策
- ④ 汚染廃棄物の処分に関する対策

## 3 検討会参集者

氏名	所属
大迫 政浩	(独) 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター長
金子 真司	(独) 森林総合研究所 放射性物質影響評価監
小林 恭	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター作業技術研究領域長
杉浦 紳之	(独) 放射線医学総合研究所 緊急被ばく医療研究センター長
建山 和由	立命館大学理工学部環境システム工学科 教授
名古屋俊士	早稲田大学理工学術院 教授
古田 定昭	(独) 日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター核燃料サイクル工学 研究所放射線管理部部長
松村 芳美	(社) 産業安全技術協会 参与
森 晃爾	産業医科大学 産業医実務研修センター所長 教授
門馬 利行	(独) 日本原子力研究開発機構 福島技術本部福島環境安全センター技術主幹

## 4 スケジュール

- 検討会開催（3月上旬～4月上旬）
- パブリックコメント
- 労働政策審議会諮問・答申
- 省令公布
- 省令施行

## 新たな避難指示区域の設定にかかる区域運用の整理(案)

	法的位置付け	区域内への立入	区域内で認められる活動	認められない活動	スクリーニング	被ばく管理
--	--------	---------	-------------	----------	---------	-------

### 2. 警戒区域解除から避難指示解除まで

帰還困難区域	避難指示＋物理的防護措置	国主導の一時立入り方式	①住民の一時帰宅 ②公益立入り(常磐道復旧工事含む)	①左記以外の活動全般	帰還困難区域の出入りに際してスクリーニングを確実に実施	個人線量計・防護装備の着用を確実に実施
居住制限区域	避難指示＋線量が高いことを示す看板等	立入り行為自体は制約されない	①住民の一時帰宅 ②公益立入り(防災上不可欠な施設や基幹道路等の復旧を含む) ③特例的な事業再開	①宿泊 ②一般の事業再開	なし	なし
避難指示解除準備区域	避難指示	立入り行為自体は制約されない	上記①②に加えて、以下が可能  ①公的インフラ等の災害復旧事業 ②雇用の維持・確保を図るための製造業等の事業再開 ③病院、福祉施設、店舗等居住者を前提とした事業の再開準備 ④営農の再開 ⑤上記に付随する保守修繕、運送業務等	①宿泊 ②病院、福祉施設、店舗等居住者を前提とした事業の再開  ※市町村とも調整し弾力運用もあり	なし	なし

# 除染作業等に関する法令の適用関係等

